



竜王町公告第11号

令和8年度滋賀県竜王町職員採用上級試験公告

令和8年度滋賀県竜王町職員採用上級試験を次のとおり行います。

令和8年4月20日

竜王町長 西田 秀 滄



1 試験区分および採用予定人員

試験区分	主任介護支援専門員
採用予定人員	1名

2 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

主任介護支援 専門員	学歴	学歴は問いません。
	年齢	昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	資格等	主任介護支援専門員または主任介護支援専門員研修の受講資格を有する介護支援専門員

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 竜王町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験

(1) 日時および場所

日 時	令和8年5月25日(月) 試験開始 午前9時30分
場 所	竜王町役場 205 会議室他 竜王町大字小口3番地

(2) 方法

論文試験 (9:30~10:30)	識見、思考力、課題に対する理解力および表現能力等について試験を行います。
口述試験 (10:50~)	人物について面接による試験(面接官による個別面談)を行います。

4 最終合格者発表

令和8年5月下旬に受験者全員に通知するほか、竜王町総合庁舎前の掲示板および町ホームページに受験番号で発表します。

5 合格から採用まで

試験に合格された方は、「採用候補者名簿」に登載され、その名簿の中から採用者が決定されます。名簿は、合格決定の日から1年間有効です。

採用予定は、令和8年7月1日です。

6 採用および給与

(1) 合格者に対しては、後日採用に関する通知をします。

(2) 給料(初任給)は、竜王町職員の給与に関する条例(昭和40年竜王町条例第1号)に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定します。給料の他、地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 受験手続、受付期間等

(1) 申込書の請求

申込書は、町ホームページからダウンロードするか、竜王町役場総務課(蒲生郡竜王町大字小口3番地 郵便番号(520-2592))に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用上級試験(主任介護支援専門員)申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型

2号封筒＝33×24cmで、140円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封してください。

(2) 受験の申込み

ア 申込書に必要事項を記入し、竜王町役場総務課に提出してください。

イ 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用上級試験（主任介護支援専門員）」と朱書きし、受験票を送付するための返信用封筒（長3号封筒＝12×23.5 cmで、110円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封してください。

なお、この場合は、書留等確実な方法をとってください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和8年5月21日（木）までに到着しないときは、竜王町役場総務課（電話 0748-58-3700）に問い合わせてください。

なお、受験票は受領後、最近6箇月以内に撮影した写真を貼って、試験当日持参してください。

(4) 受付期間

令和8年4月20日（月）から令和8年5月19日（火）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。（土曜日、日曜日および国民の祝日は受け付けできません。）

なお、郵送の場合は、締切日までに必着のものに限ります。

(5) その他

感染症、自然災害等により、試験を中止もしくは延期する場合または試験会場を変更する場合には、町ホームページへの掲載、別途申込者への連絡等によりお知らせすることとします。